

村岡新駅周辺地区まちなかウォークブル推進事業(神奈川県藤沢市)

◆事業概要: 村岡新駅周辺地区は、藤沢市が定める6つの都市拠点の1つとして、新駅を中心とした研究開発拠点の形成を目指している。また、「かながわ都市マスタープラン」に村岡・深沢地区が都市圏域の自立を支える新たな地域の拠点に位置付けられており、拠点整備に向けて、神奈川県、鎌倉市と広域連携を図りながら取り組む。

◆事業主体: 藤沢市 ◆面積: 19.5ha ◆滞在快適性等向上区域: 19.5ha ◆交付期間: 令和4年度～令和8年度

◆全体事業費: 1,822百万円 ◆交付対象事業費: 1,310.0百万円(国費:655.0百万円) ◆国費率: 50%

周辺図



人口: 44.4万人(令和7年3月時点)

○関連事業
村岡・深沢地区土地区画整理事業

○関連事業
十二天公園ワークショップ事業

○関連事業
地域交流センター
村岡公民館整備事業

○関連事業
社会福祉施設
社会福祉複合施設整備事業

○関連事業
教育文化施設
図書室整備事業

○関連事業(事業活用調査)
まちづくりに関する事業調査

○関連事業
情報案内板整備

○関連事業
駅前広場上屋他整備

○関連事業
藤沢村岡線整備

○関連事業
新駅整備

○関連事業
北自転車駐輪場整備

○関連事業
村岡新駅南口通り線整備

○関連事業
村岡新駅南口通り線沿道整備街路事業

○関連事業
村岡新駅南北自由通路

○関連事業
御霊神社

○関連事業
宮前公園

○関連事業
深沢地区

■基幹事業(道路)
市道 村岡306号線改修事業

■基幹事業(高質空間形成施設)
市道 村岡339号線改修事業

○関連事業
藤沢市立地適正化計画改定事業

○関連事業
土地区画整理事業の具体化検討調査

湘南アイパーク

村岡東

村岡新駅

御霊神社

宮前公園

深沢地区

神戸製鋼所

■基幹事業(道路)
都計道 藤沢村岡線自転車走行空間整備事業

○関連事業
耐震性貯水槽整備事業

○関連事業
村岡新駅南口通り線整備

○関連事業
南自転車駐輪場整備

□提案事業(事業活用調査)
事業手法検討調査

■基幹事業(道路)
都計道 村岡新駅南口通り線整備事業

○関連事業
歩行空間整備

- 都市再生整備計画の区域
- 都市機能誘導区域
- 居住誘導区域
- 滞在快適性等向上区域
- 基幹事業
- 提案事業
- (参考)
- 関連事業

0 400m

R7.3月時点

むらおかしんえきしゅうへん 村岡新駅周辺地区 (神奈川県藤沢市)

(まちなかウォーカーブル推進事業)

1. 地区概要

本地区は、藤沢市の定める6つの都市拠点の1つとして、東海道本線大船駅藤沢駅間に新駅を中心とした研究開発拠点の形成を目指している。「藤沢市立地適性化計画」において定められた村岡新駅周辺都市拠点と村岡地区拠点を包含する都市機能誘導区域として定められている。

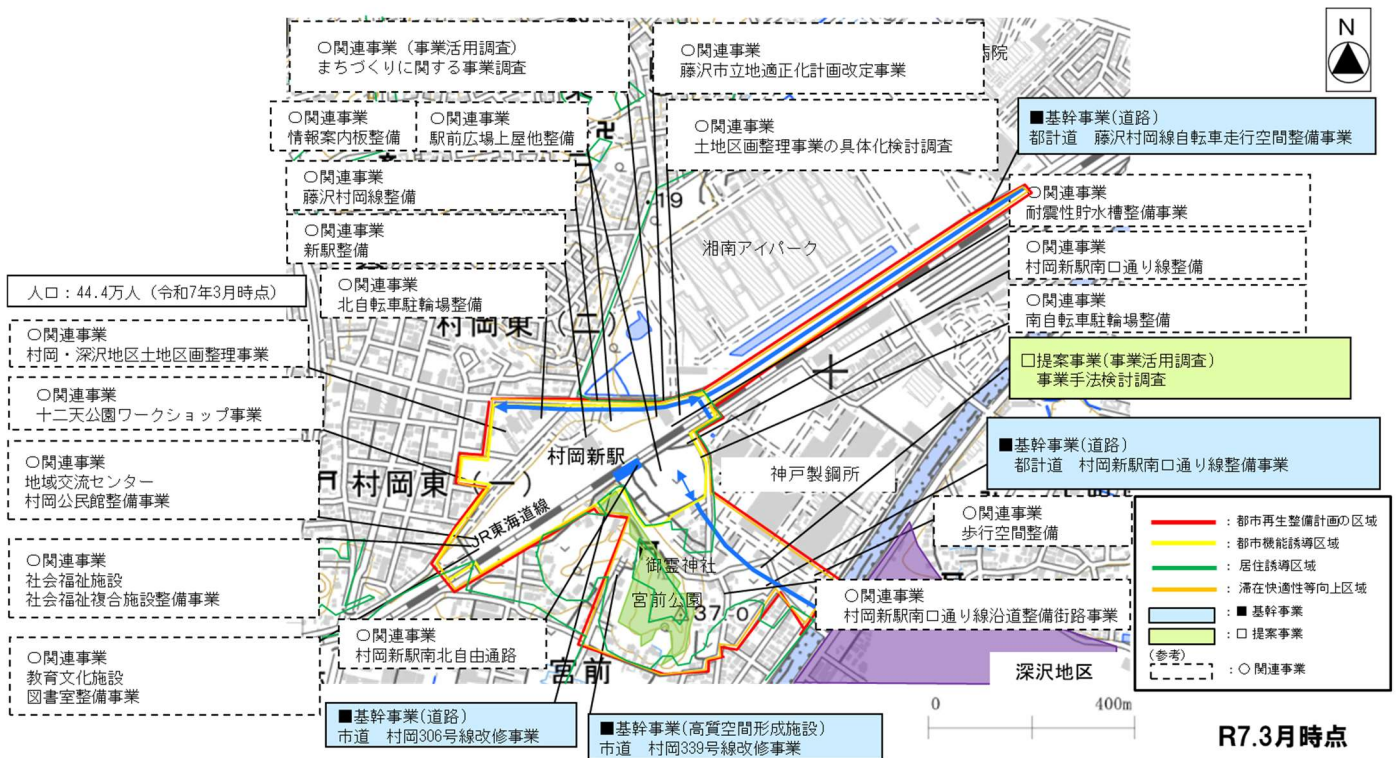
広域的には「かながわ都市マスタープラン」に位置付けられた村岡・深沢地区における都市圏域の自立を支える新たな地域の拠点と定められており、整備にあたっては、神奈川県、鎌倉市と広域連携を図りながら取り組む。

2. 計画内容

所在地：神奈川県藤沢市
事業主体：藤沢市
面積：19.5ha
交付期間：令和4年度～令和8年度



事業内容：道路整備（藤沢村岡線、村岡新駅南口通り線）、高質空間形成施設整備等



R7.3月時点

社会資本総合整備計画
村岡新駅周辺地区

令和7年3月17日

神奈川県藤沢市

社会資本総合整備計画（市街地整備）

令和7年3月17日

計画の名称	村岡新駅周辺地区							重点配分対象の該当	○																										
計画の期間	令和04年度～令和08年度(5年間)			交付対象	藤沢市																														
計画の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・JR東海道本線への新駅設置を契機とした機能誘導・集積による都市拠点を形成するとともに「かながわ都市マスタープラン」に位置付けられた村岡・深沢地区における都市圏域の自立を支える新たな地域の拠点整備 ・鉄道新駅を核とするITを活用したの目的に沿った移動がストレスなく行える環境の創出や、快適で安全な歩行空間の形成等による自家用車に依拠しない人中心のまちづくり ・歴史的資源や緑の活用と、官民連携による新たな緑の創出・運営による街の魅力の向上 ・街路、公園などの既存ストックを活用するとともに地域に開かれた駅前空間を形成し、魅力的な交流、居心地の良い時間、新しい体験が得られる「過ごしたい場」づくりを行う 																																		
計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流センター貸館の利用者数の増加 ・地域交流センター貸館の利用者数の増加 ・十二天公園利用者数の増加 																																		
定量的指標の定義及び算定式	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="3">定量的指標の現況値及び目標値</th> <th rowspan="3">備考</th> </tr> <tr> <th>当初現況値</th> <th>中間目標値</th> <th>最終目標値</th> </tr> <tr> <th>R3</th> <th></th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>魅力的な交流、居心地よい時間、新しい体験が得られる「過ごしたい場」を目指し、地域に活気と賑わいを創るための地域交流活動が行われる貸館の利用者数の向上を図る（地域交流センター貸館の利用者数）</td> <td>157000人/年</td> <td>人/年</td> <td>188000人/年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>道路、公園、下水道、防災施設、交通安全施設等の整備により、便利で魅力的な生活環境の創出を図る（移動や利用にあたり、だれでも利用できる道路や施設に関する市民意識調査）</td> <td>37%</td> <td>%</td> <td>45%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公園の再整備により、ニーズに即した機能が配置されることで、利用者数の増加が見込まれる（公園利用者数）</td> <td>80人/日</td> <td>人/日</td> <td>100人/日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										定量的指標の現況値及び目標値			備考	当初現況値	中間目標値	最終目標値	R3		R8	魅力的な交流、居心地よい時間、新しい体験が得られる「過ごしたい場」を目指し、地域に活気と賑わいを創るための地域交流活動が行われる貸館の利用者数の向上を図る（地域交流センター貸館の利用者数）	157000人/年	人/年	188000人/年		道路、公園、下水道、防災施設、交通安全施設等の整備により、便利で魅力的な生活環境の創出を図る（移動や利用にあたり、だれでも利用できる道路や施設に関する市民意識調査）	37%	%	45%		公園の再整備により、ニーズに即した機能が配置されることで、利用者数の増加が見込まれる（公園利用者数）	80人/日	人/日	100人/日	
	定量的指標の現況値及び目標値			備考																															
	当初現況値	中間目標値	最終目標値																																
	R3		R8																																
魅力的な交流、居心地よい時間、新しい体験が得られる「過ごしたい場」を目指し、地域に活気と賑わいを創るための地域交流活動が行われる貸館の利用者数の向上を図る（地域交流センター貸館の利用者数）	157000人/年	人/年	188000人/年																																
道路、公園、下水道、防災施設、交通安全施設等の整備により、便利で魅力的な生活環境の創出を図る（移動や利用にあたり、だれでも利用できる道路や施設に関する市民意識調査）	37%	%	45%																																
公園の再整備により、ニーズに即した機能が配置されることで、利用者数の増加が見込まれる（公園利用者数）	80人/日	人/日	100人/日																																
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	1,310百万円	A	1,310百万円	B	0百万円	C	0百万円	D	0百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0.0%																							
交付対象事業																																			
A 基幹事業																																			
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考																		
									R4	R5	R6	R7	R8																						
A10-001	都市再生	一般	藤沢市	直接	藤沢市	まちなかウォークアブル推進事業	道路、高質空間形成施設(19.5ha)	藤沢市	■	■	■	■	■	1,310																					
合計													1,310																						
B 関連社会資本整備事業																																			
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考																		
									R4	R5	R6	R7	R8																						
合計																																			
番号	一体的に実施することにより期待される効果													備考																					
C 効果促進事業																																			
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考																				
									R4	R5	R6	R7	R8																						
合計																																			
番号	一体的に実施することにより期待される効果													備考																					
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業																																			
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考																				
									R4	R5	R6	R7	R8																						
合計																																			
番号	一体的に実施することにより期待される効果													備考																					

交付金事業者の運営に必要な人件費等の経常的な経費への充当を目的とする事業など、

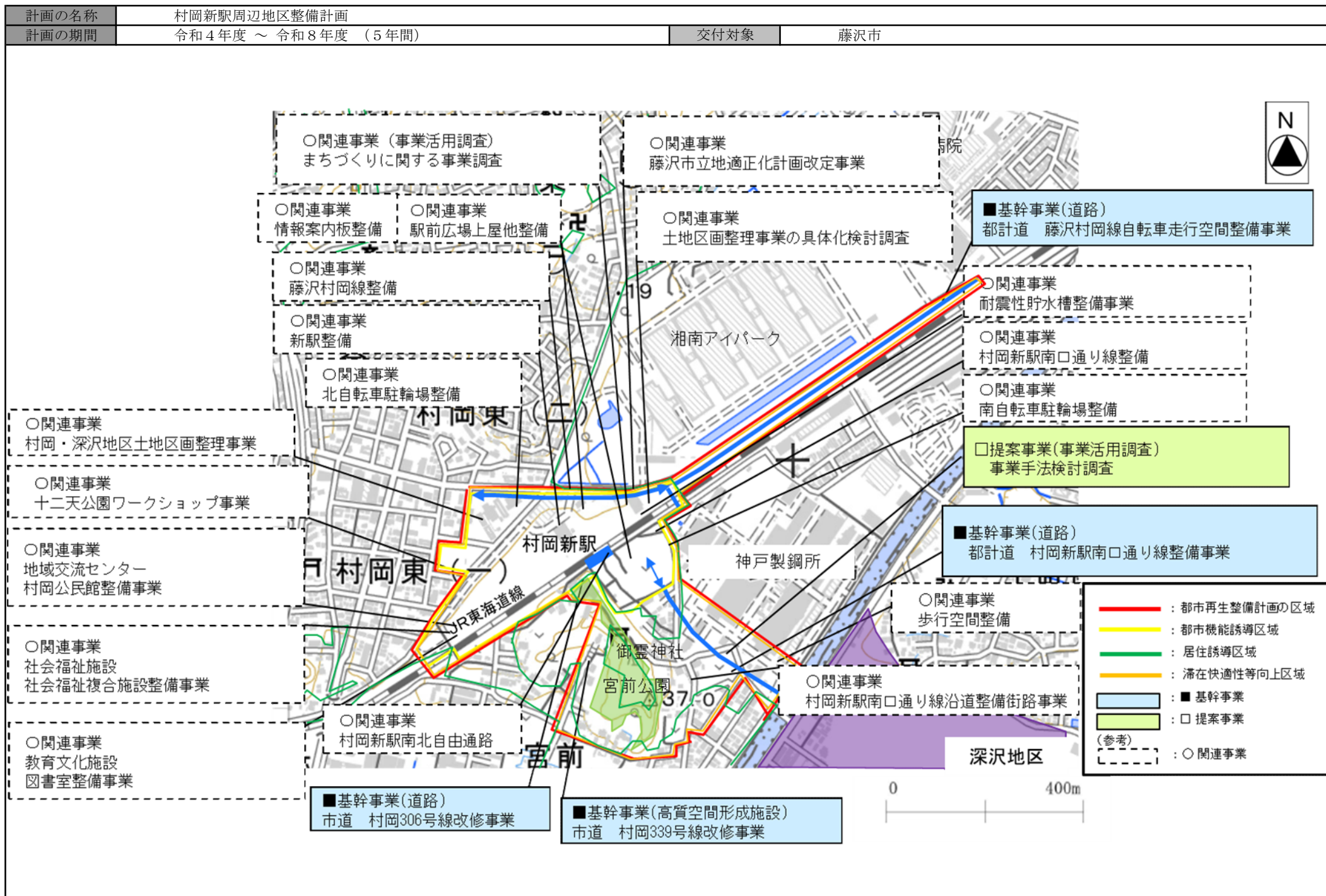
交付金の執行状況

(単位:百万円)

	R4	R5	R6	R7	R8
配分額 (a)	24	55			
計画別流用 増△減額 (b)	0	0			
交付額 (c=a+b)	24	55			
前年度からの繰越額 (d)	0	16			
支払済額 (e)	8	40			
翌年度繰越額 (f)	16	31			
うち未契約繰越額 (g)	0	0			
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0			
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))	0.0%	0.0%			
未契約繰越+不用率が10%を超えている 場合その理由					

※ 平成26年度以降の各年度の決算額を記載。

参考図面（社会資本整備総合交付金 市街地整備）



社会資本総合整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要

むらおか しん えきしゅうへん ちく せいび けいかく かながわ ふじさわ し
村岡新駅周辺地区整備計画（神奈川県藤沢市）

(参考)年次計画

(事業費:百万円)

基幹事業								
事業名	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
都市再生整備計画事	まちなかウォークラブル推進事業	藤沢市	1310.0	48.4	110.0	83.8	690.6	377.2
			0.0					
			0.0					
			0.0					
			0.0					
計			1,310	48.4	110.0	83.8	690.6	377.2
関連社会資本整備事業								
事業名	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			0.0					
			0.0					
			0.0					
			0.0					
			0.0					
計			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
効果促進事業								
事業名	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			0.0					
			0.0					
			0.0					
			0.0					
			0.0					
計			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計			1,310.0	48.4	110.0	83.8	690.6	377.2
累計進捗率 (%)				3.7%	12.1%	18.5%	71.2%	100.0%

都市再生整備計画

むらおかしんえきしゅうへんちく
村岡新駅周辺地区

第3回変更

かながわ ふじさわし
神奈川県 藤沢市

令和8年3月

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	<input type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	<input checked="" type="checkbox"/>

都市再生整備計画の目標及び計画期間

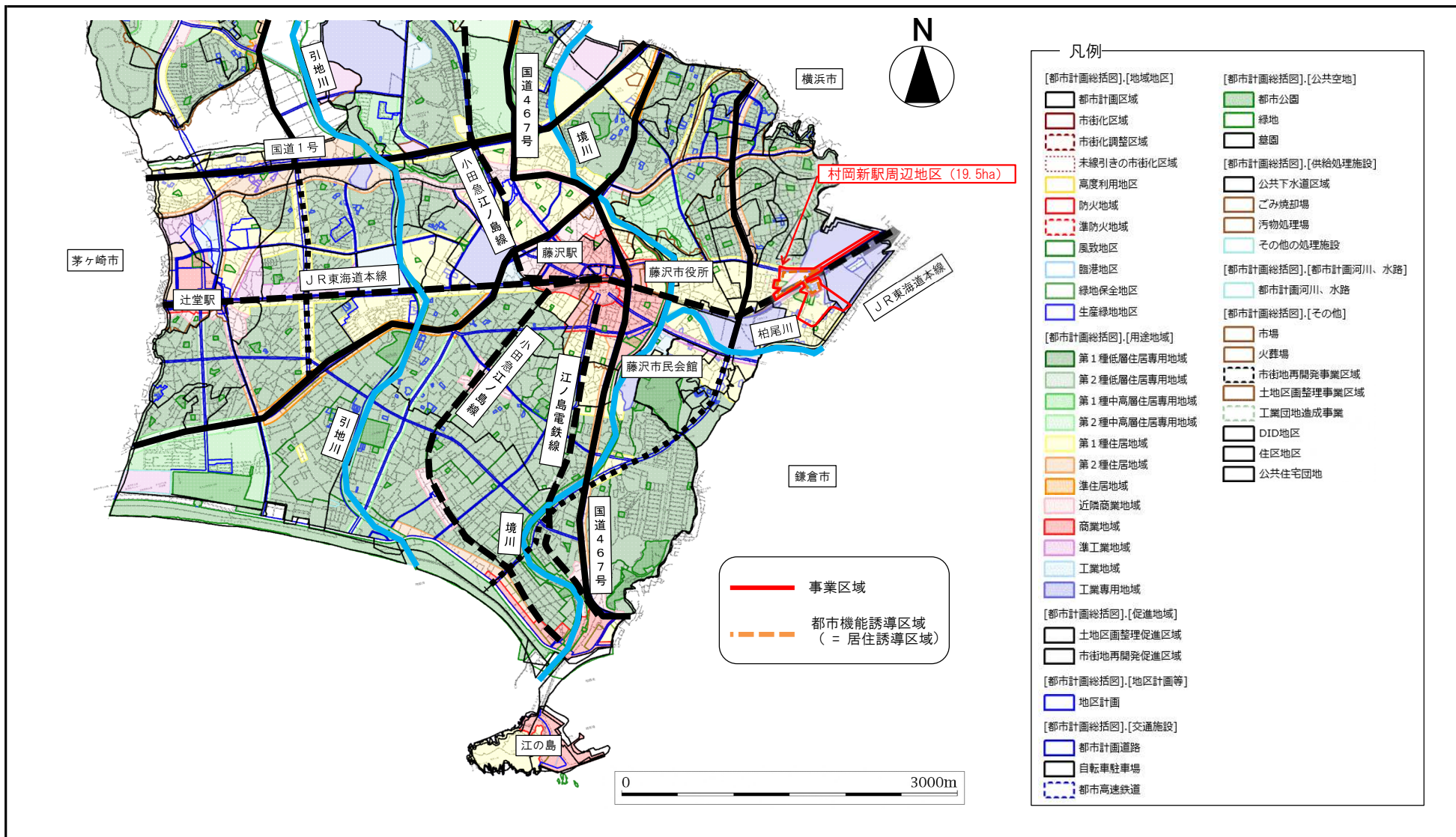
様式(1)-②

都道府県名	神奈川県	市町村名	藤沢市	地区名	村岡新駅周辺地区	面積	19.5	ha							
計画期間	令和	4	年度	～	令和	8	年度	交付期間	令和	4	年度	～	令和	8	年度

<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR東海道本線への新駅設置を契機とした機能誘導・集積による都市拠点を形成するとともに「かながわ都市マスタープラン」に位置付けられた村岡・深沢地区における都市圏域の自立支える新たな地域の拠点整備 ・鉄道新駅を核にITを活用した目的に沿った移動がストレスなく行える環境の創出や、快適で安全な歩行空間の形成等による自家用車に依拠しない人中心のまちづくり ・歴史的資源や緑の活用と、官民連携による新たな緑の創出・運営による街の魅力の向上 ・街路、公園などの既存ストックを活用するとともに地域に開かれた駅前空間を形成し、魅力的な交流、居心地よい時間、新しい体験が得られる「過ごしたい場」づくりを行う
<p>目標設定の根拠</p> <p>都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針)</p> <p>当市では、昭和30年代から、恵まれた鉄道環境を軸に駅を核とした都市基盤整備を進めてきており、「藤沢市都市マスタープラン」では、鉄道等を交通軸の柱とする結節部に6つの都市拠点をバランスよく配置し、市全体の活力創出を目指し、都市整備を推進している。</p> <p>今後、当市では現在の人口規模が維持されることが想定されることから、市街地の集約という観点ではなく、各拠点における都市機能の維持・向上及び大規模自然災害に対する安全性の向上を図ることを目指している。</p> <p>各拠点における都市機能の維持・向上に関しては、拠点間における公共交通等によるネットワーク形成を図るとともに、歩行空間の整備・改善により自家用自動車交通のみに依拠しない日常生活圏域の形成を図ることで、コンパクトシティ化の推進を図る。</p> <p>日常生活圏域については、藤沢型地域包括ケアシステムの考え方を踏まえ、住まいを中心に徒歩で移動できる身近で住み慣れた地域を基盤に、総合支援拠点である市民センター・公民館を中心とした13地区を基本とする。</p> <p>公共施設については、義務施設以外は機能と施設とに分離し、それぞれの必要性を検討し、機能が必要と判断した場合にも、施設を廃止し機能のみを移転させ、機能集約を図ることとする。再整備する際には、統廃合や複合化を検討するとともに、優先順位及び再整備手法の検討と併せ、空き施設について再利用及び土地の売却なども含め、有効活用を検討する。</p>
<p>まちづくりの経緯及び現況</p> <p>当市では、市内に位置付けられた都市拠点を、公共交通の充実等と併せながら、藤沢駅周辺、江の島周辺、湘南台駅周辺、辻堂駅周辺と順次整備を進めており、現在は、当市の都心部である藤沢駅周辺において、再活性化に向けた再整備と併せ、エリアマネジメントの導入等によるにぎわい・交流の創出及び街の魅力向上を目指し、広域拠点としての求心力を高める取組を進めている。</p> <p>村岡新駅周辺地区は、市内に位置付けられた都市拠点のうち、研究・開発拠点の形成を目指す地区である。昭和61年に市議会にて新駅設置の請願を採択されて以降、新駅設置及び周辺まちづくりについて継続して検討してきた。</p> <p>平成30年には神奈川県・鎌倉市と、新駅設置と併せ「村岡・深沢地区」の広域拠点の形成について一定の合意に至った。さらに、令和2年度に村岡新駅の概略設計の結果を踏まえ、事業実施の最終判断を行った。新駅周辺の7.3haでは駅前に相応しい都市基盤整備及び都市機能集積を図るために土地区画整理事業とともに、鎌倉市深沢地区と一体となったまちづくりに向け、両地区を結ぶ都市計画道路の調整を進めている。</p> <p>一方で、村岡地区(13地区拠点)の拠点となる公民館が老朽化及び手狭となり、その他機能との複合化による再整備に向け基本設計を実施しており、都市機能誘導区域に移設する計画としている。</p>
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新駅を核とした公共交通網の形成により、当市交通マスタープランで位置付けている「最寄り駅まで15分の交通体系」の市街化区域内充足度を大きく高め、市全体における円滑な移動の実現が必要である。 ・地区拠点施設となる公民館及び地域包括支援センター、図書室等の複合施設の整備により、地区住民の交流・活動の拡充とともに、世代間交流など多様な新規交流を育むことが望まれている。 ・地域の歴史的資源や緑等の継承が難しくなりつつある中で、街の重要な資源として、保全・活用手法も含めて新たに位置付けることで、市民が郷土愛や誇りを再認識するとともに、来街者が訪れやすい街づくりが望まれている。 ・浸水区域に含まれる区域があり、市民の安心・安全とともに、産業集積としての事業継続性の確保を目指し、都市基盤整備と併せ官民連携による災害に対し、レジリエンスのあるまちづくりが求められている。
<p>将来ビジョン(中長期)</p> <p>【藤沢市都市マスタープラン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6つの都市拠点のひとつに位置付けられ、鎌倉市深沢地区と連携、一体となり、先進的な研究開発、生産、業務機能が集積した広域に発信する拠点の形成を目指すとともに、地域サービスの充実を図るとしている。

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【鉄道新駅設置を契機とした機能誘導・集積による都市拠点の形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな交通結節点の整備による公共交通の向上を活かしながら、一体で拠点を形成する深沢地区へのアクセス道路等の整備や、既存道路の歩道拡幅及び自転車専用通行帯の整備により、自家用車に依拠せず、鉄道、バス、自転車、徒歩等で、拠点施設や商業業務施設等を利用しやすい環境づくりを図る。 駅前、幹線道路沿道、地域交流センター敷地内においては、立地適正化計画の都市機能誘導区域に設定されているため、居住利便性や賑わい向上に資する都市機能誘導施設の立地誘導を図る。 道路事業及び高質空間形成事業により、通行することが安全かつ回遊できるような賑わい空間を創出する。 <p>【都市機能誘導施設の機能集約・複合化による利便性の向上と地域交流の活性化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 魅力的な交流、居心地よい時間、新しい体験が得られる「過ごしたい場」を目指し、地域住民の熱望する地域交流センターを中心とした活動拠点を再整備するとともに、新たに交通結節点を軸とした高質空間を形成し、交流拠点への容易なアクセス環境と人の流れの誘導により、人が集まることでの賑わいの創出と地域活動の活性化を図る。 地域交流センター周辺に散在する社会福祉施設を機能集約・複合化することにより地域の世代間や要配慮者との交流を促し、地域活動の効果を高めると同時に住民の活動参加意欲を向上させ、一層の相乗効果を構築する。 道路事業及び高質空間形成事業により、通行することが安全かつ回遊できるような賑わい空間を創出する。 	<p>方針に合致する主要な事業</p> <p>基幹事業：道路(都計道 村岡新駅南口通り線整備事業) 基幹事業：道路(都計道 藤沢村岡線自転車走行空間整備事業) 関連事業：道路(都計道 藤沢村岡線整備事業) 関連事業：高次都市施設(村岡公民館整備事業) 関連事業：誘導施設(社会福祉複合施設、図書室整備事業) 関連事業：村岡新駅整備事業 関連事業：村岡新駅南北自由通路 関連事業：村岡・深沢地区土地区画整理事業</p> <p>基幹事業：道路(都計道 村岡新駅南口通り線整備事業) 基幹事業：道路(都計道 藤沢村岡線自転車走行空間整備事業) 基幹事業：高質空間形成施設(市道 村岡339号線改修事業) 関連事業：道路(都計道 藤沢村岡線整備事業) 関連事業：高次都市施設(村岡公民館整備事業) 関連事業：誘導施設(社会福祉複合施設、図書室整備事業) 関連事業：村岡新駅整備事業 関連事業：村岡新駅南北自由通路 関連事業：村岡・深沢地区土地区画整理事業</p>
<p>その他</p>	

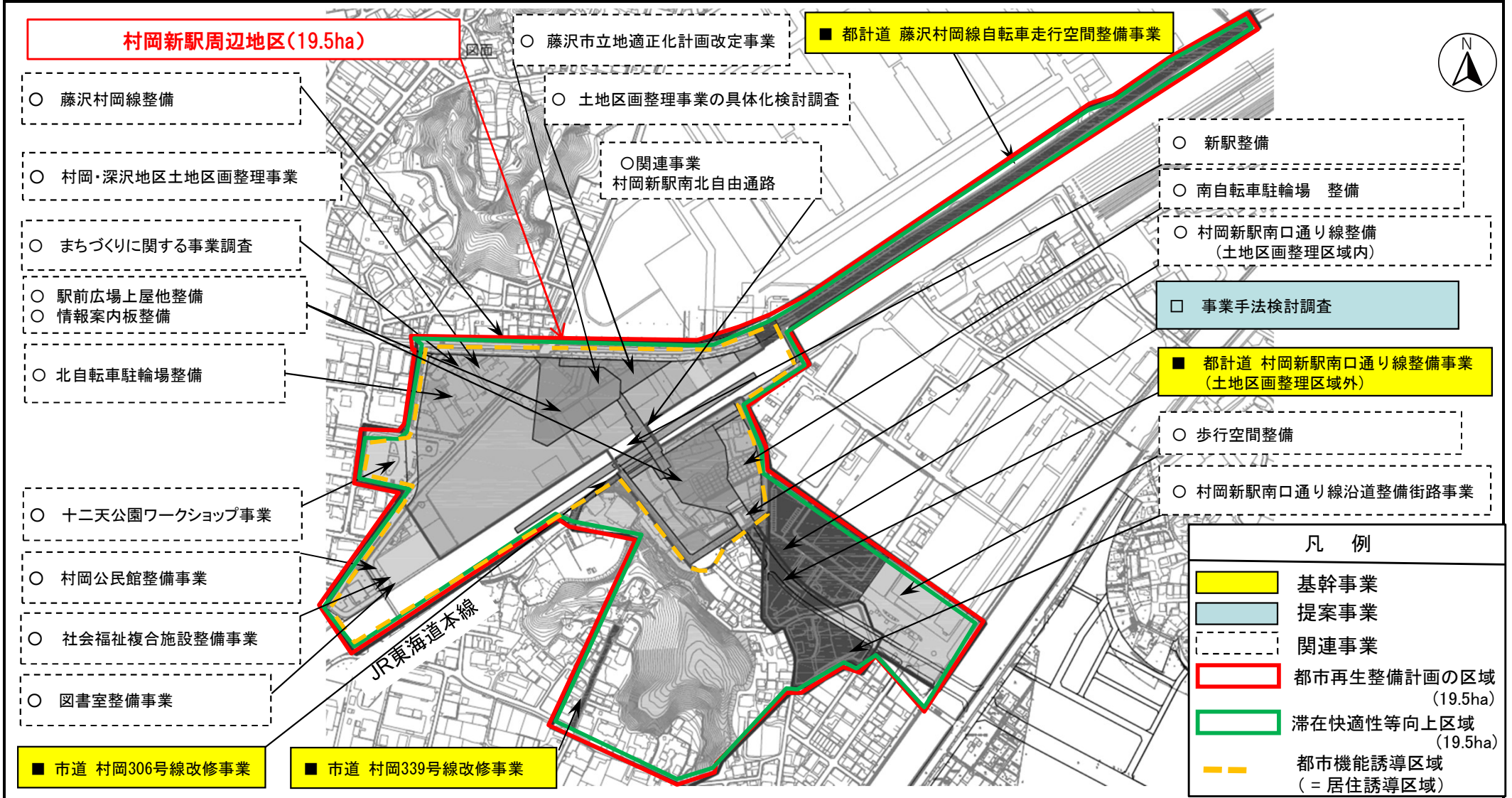
村岡新駅周辺地区(神奈川県藤沢市)	面積	19.5 ha	区域	藤沢市宮前字後河内、字裏河内、字十二天、小塚字十二天、弥勒寺字後河内、高谷字十二天、村岡東一丁目、村岡東二丁目の各一部
-------------------	----	---------	----	---



むらおかしん えきしゅうへんち く 村岡新駅周辺地区 (神奈川県藤沢市)

整備方針概要図(まちなかウォーカブル推進事業)

目標	大目標 鉄道新駅設置を契機とした機能誘導・集積による都市拠点の形成	代表的な指標	貸館機能の利用者数の増加 (人/年)	157,000	(平成30年度)	→	188,000	(令和8年度)
	小目標 鉄道新駅を核にITを活用した目的に沿った移動がストレスなく行える環境の創出、快適で安全な歩行空間の形成等による円滑な移動の促進 自転車に依拠しない人中心のまちづくり		村岡地区住民の都市基盤整備に対する満足度 (%)	37	(令和2年度)	→	45	(令和8年度)
	小目標 歴史的資源・緑の活用と、官民連携による緑の創出・運営による魅力の向上 小目標 公園等の既存ストックを活用するとともに地域に開かれた駅前空間を形成し、魅力的な交流、居心地よい時間、新しい体験が得られる過ごしたい場づくりを行う		公園の利用者数 (人/日)	80	(令和3年度)	→	100	(令和8年度)



都市再生整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要

むらおかしんえきしゅうへんちく (かながわけんふじさわし)
村岡新駅周辺地区 (神奈川県藤沢市)

活用する事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	
コンパクトシティ支援型	<input type="checkbox"/>
観光等地域資源活用支援型	<input type="checkbox"/>
地域生活拠点支援型	<input type="checkbox"/>
経過措置	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	
防災拠点・コンパクトシティ支援型	<input type="checkbox"/>
防災拠点・郊外支援型	<input type="checkbox"/>
経過措置	<input type="checkbox"/>
まちなかウォーカーカブル推進事業	
コンパクトシティ支援型	<input checked="" type="checkbox"/>
観光等地域資源活用支援型	<input type="checkbox"/>
地域生活拠点支援型	<input type="checkbox"/>

村岡新駅周辺地区(神奈川県藤沢市) 現況図

凡例

土地利用現況

【土地利用現況】

- 農地(田)
- 農地(畑)
- 農地(農業施設)
- 農地(耕作放棄地)
- 山林(平地)
- 山林(傾斜地)
- 河川、水路、水面
- 荒地、海浜、河川敷
- 住宅用地
- 集合住宅用地
- 併用住宅用地(店舗併用)
- 併用住宅用地(作業所併用)
- 併用集合住宅用地
- 業務施設用地
- 商業用地等
- 宿泊娯楽施設用地
- 重化学工業用地
- 軽工業用地
- 運輸施設用地
- 公共用地
- 供給処理施設用地
- 文教・厚生用地
- 公共空地
- 民間空地
- その他の空地
- 防衛用地
- 道路用地
- 鉄道用地



- 都市再生整備計画の区域
- 滞在快適性等向上区域
- 都市機能誘導区域
(= 居住誘導区域)



交付限度額算定表(その1)

村岡新駅周辺地区 (神奈川県藤沢市)

様式(2)-③

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額の合計(X)	4,483.2 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	9,234.0 百万円	X≤Yゆえ、本計画における交付限度額	4,483.2 百万円
-----------------------------	-------------	-----------------------	-------------	--------------------	-------------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

Au	78,000 m ²
-----------	-----------------------

公共施設の上限整備水準

区域面積(m ²)	195,000
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合	
○ 区域の面積が10ha未満の地区	0.50
○ 最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45
○ その他の地域	0.40

Ci	175,000 円/m ²
-----------	--------------------------

単位面積あたりの標準的な用地費

標準地点数	1
公示価格の平均値(円/m ²)	175,000

単位面積あたりの標準的な補償費

当該区域内の戸数密度(戸/m ²)	0.000
標準補償費(円/戸)	44,000,000

Cf	23,000 円/m ²
-----------	-------------------------

控除額	0 百万円
------------	-------

まちづくり交付金都市再生整備計画関連事業とは別に国庫補助事業等により整備する施設

施設名(事業名)	面積(m ²)	国庫補助事業費等(百万円)
合計	0	0

Ap	12924 m ²
-----------	----------------------

公共施設の現況整備水準

整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定	
推定現況整備水準(小数第2位まで)	
推定公共施設面積(m ²)	0

個別公共施設の積み上げ	
--------------------	--

	面積(m ²)	割合
道路	12,924	0.07
公園	-	-
広場	-	-
緑地	-	-
公共施設合計	12,924	0.07

Cnを考慮しない場合の交付限度額(Y1)	6442 百万円
-----------------------------	----------

ΣCn	5,584,200,000 円
------------	-----------------

下水道	0 円
区域面積(m ²)	195,000
うち現況の供用済み区域面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	3,600

○ 地域交流センター等の公益施設(建築物)	5,217,000,000 円
------------------------------	-----------------

上限床面積(m ²)	9,400
標準整備費(円/m ²)	555,000

調整池	0 円
------------	-----

調整池の容積(m ³)	
標準整備費(円/m ³)	140,000

河川	0 円
-----------	-----

河川整備延長(m)	
標準整備費(円/m)	3,700,000

住宅施設	0 円
-------------	-----

建設予定戸数(戸)	超高層	
	一般	
	合計	0

標準整備費(円/戸)	超高層	一般	
	北海道特別地区	41,310,000	33,500,000
	北海道一般地区	38,190,000	30,990,000
	特別地区	49,120,000	35,690,000
	大都市地区	37,170,000	30,180,000
	多雪寒冷地区	41,510,000	32,370,000
	奄美地区	39,520,000	35,640,000
	沖縄地区	30,280,000	30,280,000
	一般地区	33,700,000	28,640,000

市街地再開発事業による施設建築物	0 円
-------------------------	-----

施設建築物の延べ面積(m ²)	
標準共同施設整備費(円/m ²)	132,000

○ 電線共同溝等	367,200,000 円
-----------------	---------------

電線共同溝等延長(m)	540
標準整備費(円/m)	680,000

人工地盤	0 円
-------------	-----

人工地盤の延べ面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	5,300,000

協議して額を定める大規模構造物等	0 円
-------------------------	-----

大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

Cnを考慮した場合の交付限度額(Y2)	9234 百万円
----------------------------	----------

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額(活用する交付金の欄のみご記載ください。)

<都市構造再編集集中支援事業>	
交付限度額(X1)	3,173.2 百万円

<都市再生整備計画事業>	
交付限度額(X2)	百万円

<まちなかウォークラブル推進事業>	
交付限度額(X3)	1,310.0 百万円

交付限度額算定表(その2)(まちなかウォーカーカブル推進事業)

村岡新駅周辺地区 (神奈川県藤沢市)

様式(2)-④-4

社会資本整備総合交付金交付要綱に掲げる式による限度額算定(詳細)

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(百万円単位)

単位:百万円

○交付対象事業費(必ず入力) (百万円) (百万円)

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	1,222.000	A (事業費)	1)式で求まる額(5/10*(A+B))	655.000	① (国費)
	提案事業合計(B)	88.000	B (事業費)	2)式で求まる額(5/8*A)	763.750	② (国費)
	合計(A+B)	1,310.000	(事業費)	上記①、②の小さい方	655.000	③ (国費)
	提案事業割合(B/(A+B))	0.068		国費率(③÷(A+B))	0.500	④ (国費率)

○交付限度額、国費率の算出

交付対象事業費(A+B)	1,310.0	(事業費)	社会資本整備総合交付金交付要綱に掲げる式による交付限度額(⑬を1万円の位を切り捨て)	655.0	⑬ (国費)
			国費率	0.500	⑭ (国費率)

年次計画(まちなかウォークラブル推進事業)

様式(2)-⑤-4

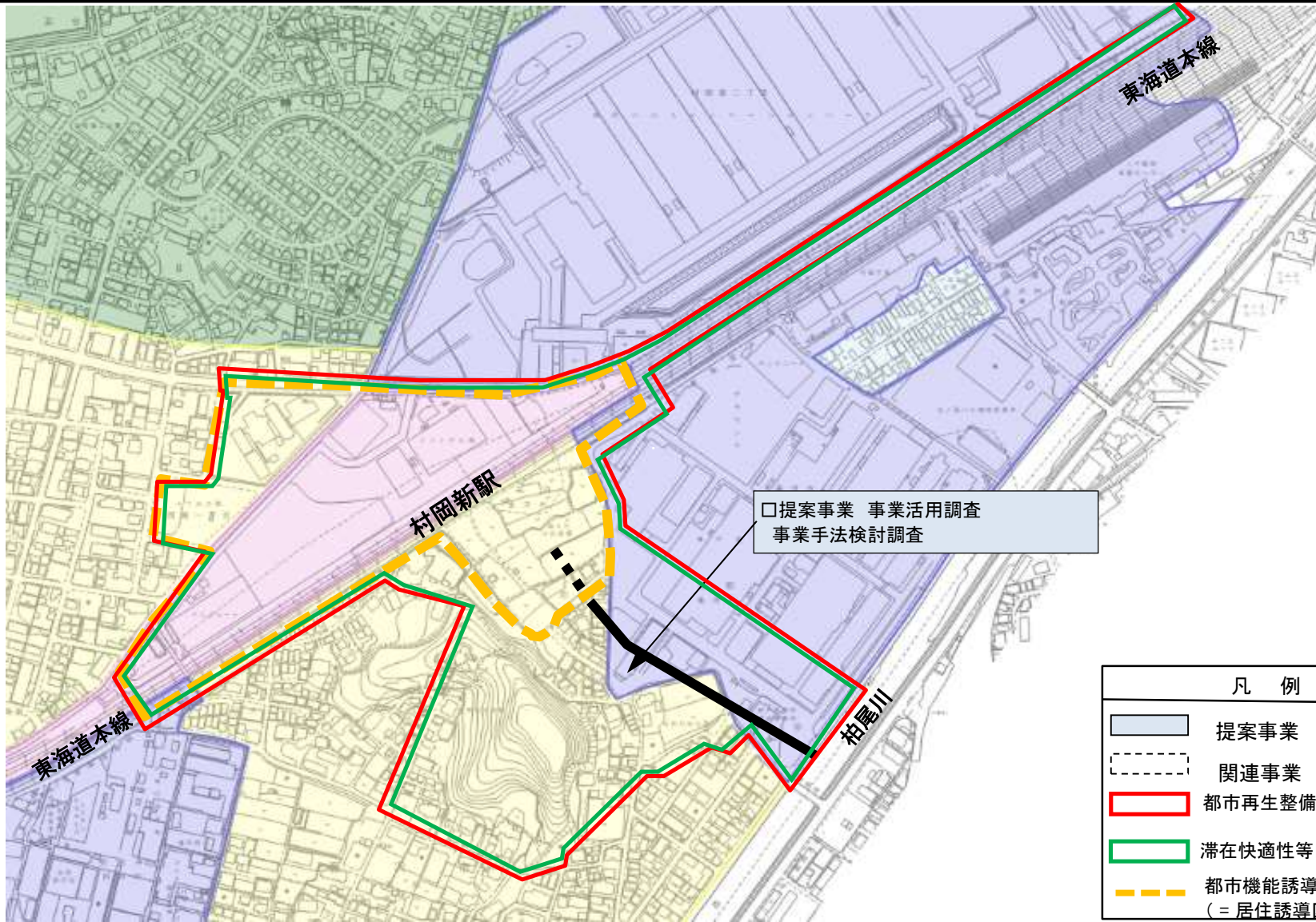
(事業費:百万円)

事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
道路	細項目	都計道 村岡新駅南口通り線整備事業	藤沢市	1,092.0		70.8	83.8	690.6	246.8
		都計道 藤沢村岡線自転車走行空間整備事業	藤沢市	50.0					50.0
		市道 村岡306号線改修事業	藤沢市	30.0		0.0			30.0
公園	駐車場有効利用システム								
	地域生活基盤施設								
	高質空間形成施設	市道 村岡339号線改修事業	藤沢市	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
	既存建造物活用事業								
	土地区画整理事業								
	市街地再開発事業								
	バリアフリー環境整備促進事業								
	街なみ環境整備事業								
	エリア価値向上整備事業								
	滞在環境整備事業								
	計画策定支援事業								
計				1,222.0	0.0	70.8	83.8	690.6	376.8

事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域創造 支援事業	細項目								
事業活用 調査	街路事業手法検討	都計道 村岡新駅南口通り線	藤沢市	88.0	48.4	39.2			0.4
まちづくり活動 推進事業									
計				88.0	48.4	39.2	0.0	0.0	0.4
合計				1,310.0	48.4	110.0	83.8	690.6	377.2
累計進捗率 (%)					3.7%	12.1%	18.5%	71.2%	100.0%

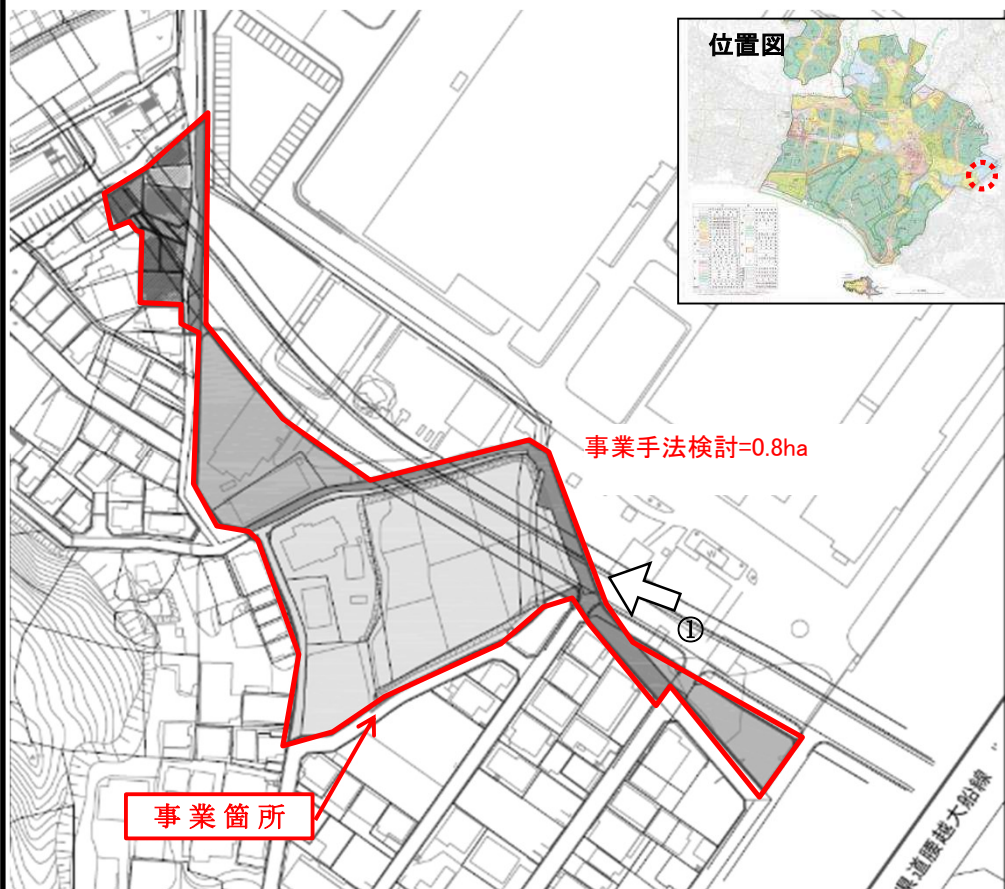
事業		事業箇所名	事業主体	全体 事業費	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
村岡新駅南口通り線沿道街路事業		村岡新駅南口通り線	藤沢市	200.0		0.0	100.0	100.0	
歩行空間整備			神戸製鋼所	200.0					200.0
合計				400.0	0.0	0.0	100.0	100.0	200.0
累計進捗率 (%)					0.0%	0.0%	25.0%	50.0%	100.0%

村岡新駅周辺地区(神奈川県藤沢市) 提案事業計画図



村岡新駅周辺地区(神奈川県藤沢市) [提案事業 事業活用調査] 事業手法検討調査(R4~R6)

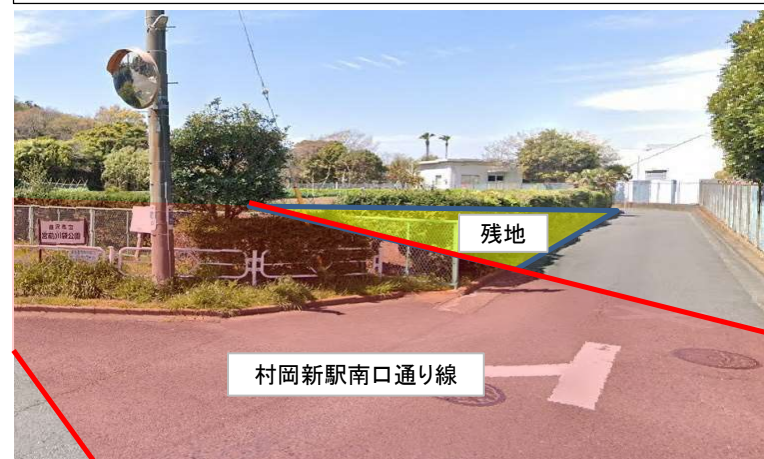
計画(案)



< イメージ図 >



現況写真①



道路

単位:百万円

都市計画道路名 又はその他道路名	区間	道路区分 注1)	事業主体	事業手法 注2)	工種	延長 m	幅員		整備後 車線数 車線	歩道 幅員 m	交付期間 内事業費	交付期間内事業費内訳			交付期間内 事業期間 (年度)	事業内容 注3)	都市計画 決定 年月	備考 注4)
							整備前 m	整備 m				設計費	用地費	施設整備費				
<道路>				-														
藤沢村岡線	～	地	藤沢市	-		650	12.5	12.5	2	3.5	50	6	0	44	R7～R8	都市計画道路の整備	R4.3	計画交通量 8,800台/日
村岡新駅南口通り線	～	地	藤沢市	-		265	-	17	2	3.5	1,092.0	25.8	873.6	192.6	R5～R8	都市計画道路の整備	R4.3	計画交通量 2,500台/日
村岡306号線	～	地	藤沢市	-		80	2	6	-	-	30	0	5	25	R8	市道の改修		

(参考)

<関連事業>																		

* 本調書にはア)交付対象事業「道路」(街路、地方道、国道、その他)、イ)関連事業道路のすべてを記載すること。

注1) <道路>については、街、地、国、他の別を記載。

<関連事業>については、国、主、一、市の別を記載。

ただし、街:街路、地:地方道(市町村道)、国:国道、主:主要地方道、一:一般都道府県道、市:市町村道、他:いずれにも該当しないもの

注2) <関連事業>について通、交、地特、単独、促の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。

注3) 施設の構造、工法、及び地方道事業においては細工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名

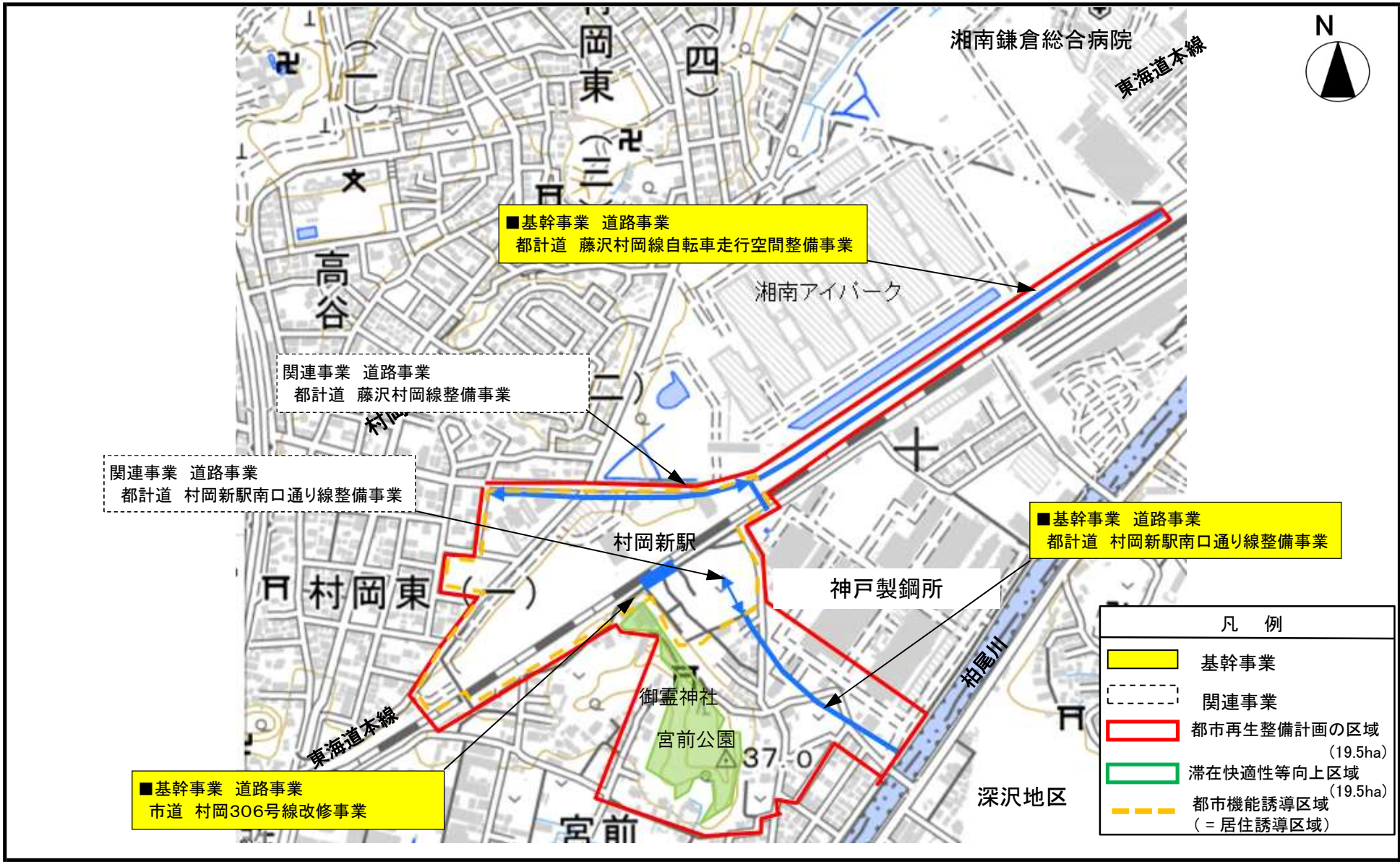
注4) 備考には現在の道路状況を把握するために必要なその他の事項で、交通量(人/日)、混雑度等を記載

(例) 道路改築:交通量(人/日)、混雑度等

・自転車駐車場:都市計画決定の有無、面積、利用台数等

* 不足する場合は適宜行を追加すること

村岡新駅周辺地区(神奈川県藤沢市) 道路事業計画図



凡 例	
	基幹事業
	関連事業
	都市再生整備計画の区域 (19.5ha)
	滞在快適性等向上区域 (19.5ha)
	都市機能誘導区域 (= 居住誘導区域)

現況写真①



現況写真②

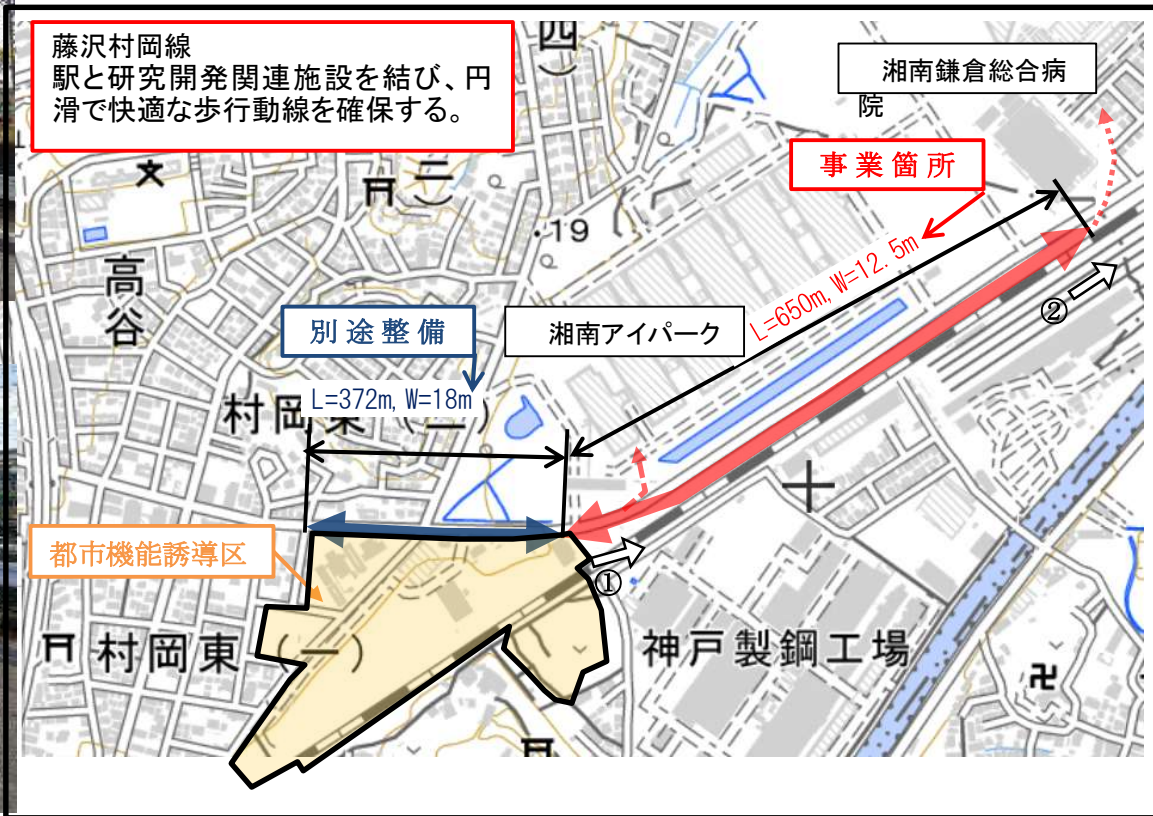


村岡新駅周辺地区(神奈川県藤沢市)

[基幹事業 道路]

都計道 藤沢村岡線自転車走行空間整備事業(R7~R8)

藤沢村岡線
駅と研究開発関連施設を結び、円滑で快適な歩行動線を確保する。

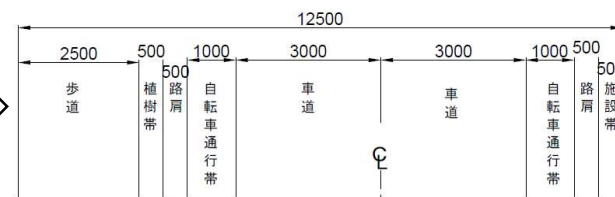
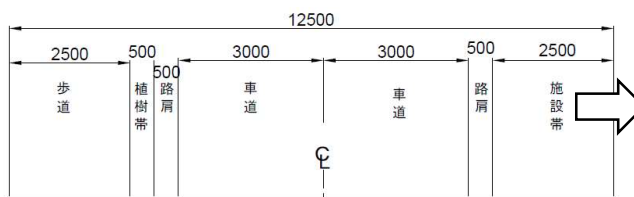


都市機能誘導区

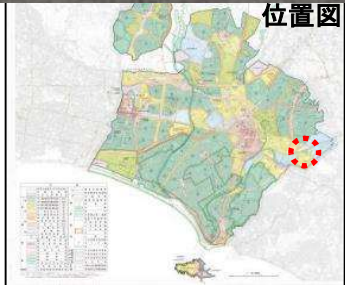
別途整備

現況断面

計画断面



位置図



村岡新駅周辺地区(神奈川県藤沢市) [基幹事業 道路] 都計道 村岡新駅南口通り線整備事業(R5~R8)

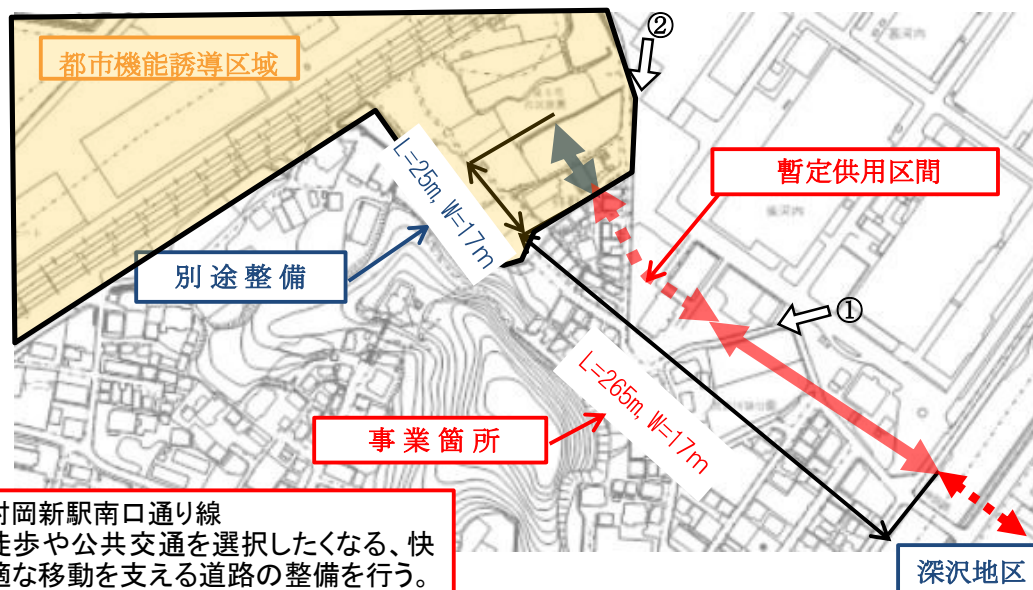
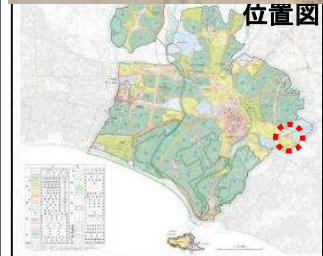
現況写真-①



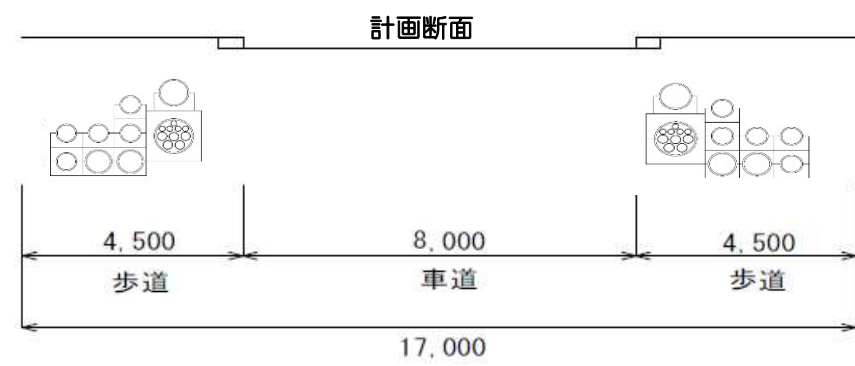
現況写真-②



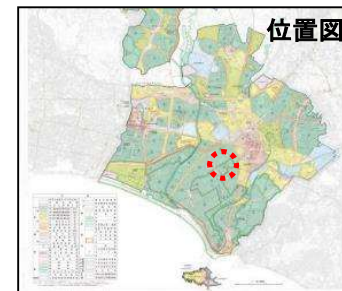
位置図



村岡新駅南口通り線
徒歩や公共交通を選択したくなる、快適な移動を支える道路の整備を行う。



村岡新駅周辺地区(神奈川県藤沢市)
[基幹事業 道路]
市道 藤沢306号線改修事業(R8)



現況写真-①



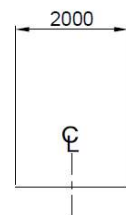
現況写真-②



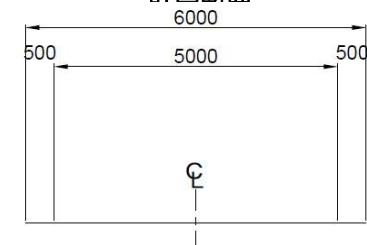
村岡306号線
地域資源となる御霊神社、鎌倉
古道、宮前公園に繋がる円滑
な歩行動線を確保する。



現況断面



計画断面



高質空間形成施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	規模 (箇所数、延長等)	概要 (整備内容等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
						設計費	用地費	施設整備費	
緑化施設等(植栽・緑化施設、せせらぎ・カスケード、カラー舗装・石畳、照明施設、ストリートファニチャー・モニュメント、給電・給排水施設、土塁、堀跡等)	市道339号線	藤沢市	石畳(L=130m,W=6m)	既存道路の高質化	50	0	0	50	
電線類地下埋設施設									
電柱電線類移設									
地域冷暖房施設							—	—	
歩行支援施設、障害者誘導施設等									
公共公益施設と一体的に整備する情報化基盤施設									
合計	—	—	—						

・「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。(間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。)

・「電線類地下埋設施設」は、備考欄に地中化の方式(自治体管路等)を記入。

・「緑化施設等」及び「電線類地下埋設」について、道路区域内で整備する場合は、備考欄に道路の都市計画決定の有無、道路の改築を伴うか否かを記入。

・「緑化施設等」について、施設名欄、概要欄に整備内容を具体的に記入。

・「電柱電線類移設」を実施する場合には、歴史的風致維持向上計画の当該事業が記載されている箇所及び都市再生整備計画の区域と歴史的風致維持向上計画の重点区域が重複する部分が、いずれかの区域の概ね3分の2以上であることがわかる図面を添付してください。

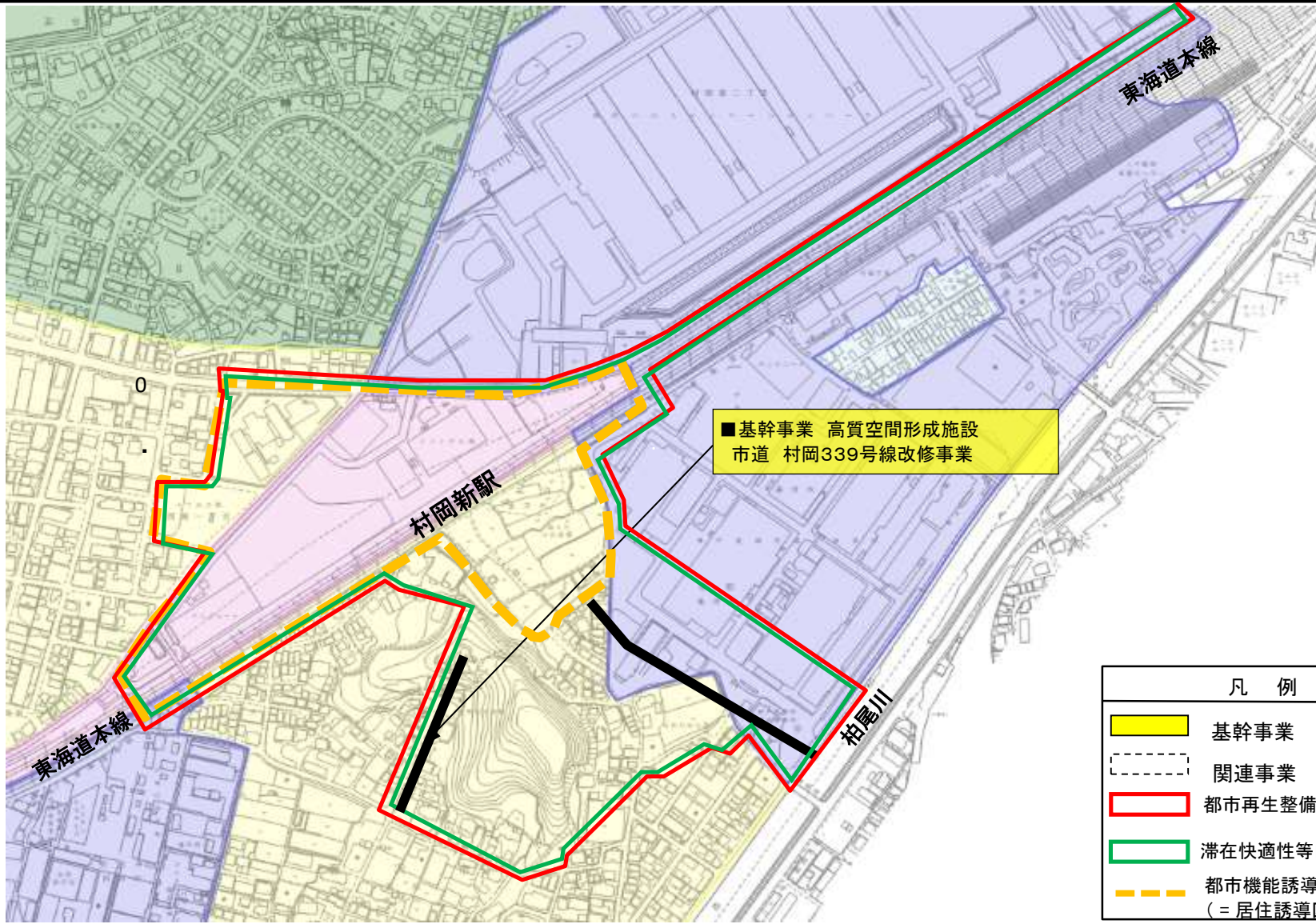
・「緑化施設等」の土塁・堀跡について、次の3点がわかる内容の記入や資料の添付してください。

①文化財保護法第109条第1項の規定に基づく指定を受けた史跡でないこと。

②歴史まちづくり法第5条第8項の規定に基づく認定を受けた歴史的風致維持向上計画に位置付けられていること

③都市再生整備計画の区域と歴史的風致維持向上計画の重点区域の区域が重複する部分が、いずれかの区域の概ね2/3以上であること

村岡新駅周辺地区(神奈川県藤沢市) 道路事業計画図



村岡新駅周辺地区(神奈川県藤沢市)
[基幹事業 高質空間]
市道 藤沢339号線改修事業(R8)

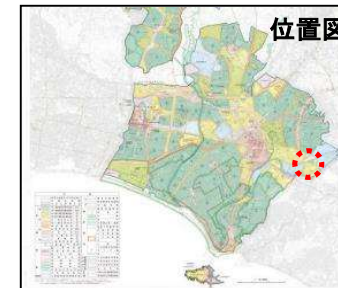
現況写真-①



現況写真-②



村岡309号線(高質空間)
御霊神社の参道を高質化し、
散策・歩行動線として整備する。



位置図

計画(案)



まちなかウォークアブル推進事業(補助金)事前評価シート

地区の名称: 村岡新駅周辺地区 事業主体名: 藤沢市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①都市再生基本方針との適合等	
1)まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。	○
2)上位計画等と整合性が確保されている。	○
②地域の課題への対応	
1)地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。	○
2)まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等	
1)目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	
2)指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	
3)目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	
4)指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	
5)地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	
④事業の効果	
1)十分な事業効果が確認されている。	○
2)事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑤地元の熱意	
1)まちづくりに向けた機運がある。	○
2)住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	○
3)継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	○
⑥円滑な事業執行の環境	
1)計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
2)交付期間中の計画管理(モニタリング)を実施する予定である。	○
3)計画について住民等との間で合意が形成されている。	○

施行地区要件確認シート

活用する事業	まちなかウォーカーカブル推進事業	支援型	コンパクトシティ支援型
---------------	------------------	------------	-------------

I. 都市構造再編集中支援事業を活用する場合		
確認事項	チェック	記載事項等
1) 立地適正化計画(都市機能誘導区域・居住誘導区域ともに設定)が策定されているか。		策定(予定)時期: 令和〇年〇月
2) 都市再生整備計画に基づき実施される事業等が立地適正化計画の目標に適合しているか。		
3) 居住誘導区域を定めない区域を規定する法第81条第19項に反して居住誘導区域を定めていないか。		
4) 原則として、居住誘導区域に含まないこととすべき区域を規定する都市計画運用指針に反して居住誘導区域を定めていないか。		
5) 市街化調整区域で都市計画法第34条第11号に基づく条例の区域を 図面、住所等で客観的に明示していない等不適切な運用が行われ		
6) 事業実施区域が交付要綱第2条の3に定める区域と適合しているか。		

II. 都市再生整備計画事業又はまちなかウォーカーカブル推進事業を活用する場合		
確認事項	チェック	記載事項等
①コンパクトシティ支援型		
1) 以下のいずれかの市町村に該当するか。(①or②の該当する項目に「〇」)		
① 立地適正化計画策定に向けた具体的な取組を開始・公表しており、原則として5年経過するまでに、計画を作成することが確実か。	〇	具体的な取組の開始・公表時期: 平成29年3月
② 立地適正化計画によらない持続可能な都市づくりを進めている市町村か。 i) 市街化区域内の人口密度が40人/ha以上あり、当該人口密度が統計上今後も概ね維持される。 ii) 都市計画区域に対する市街化区域の割合が20%以下		
2) 以下のいずれかの区域に定められているものであるか。(①or②の該当する項目に「〇」)		
①市街化区域又は区域区分が定められていない都市計画区域において設定される用途地域内のうち以下のいずれかに該当する区域であるか。 ・鉄道・地下鉄駅※から半径1kmの範囲内 ・バス・軌道の停留所・停車場※から半径500mの範囲内 ※ ピーク時運行本数が片道で1時間当たり3本以上あるものに限る。	〇	東海道本線 村岡新駅(仮称)から半径1kmの範囲内
②市町村の都市計画に関する基本的な方針等の計画において、都市機能や居住を誘導する方針を定めている区域。		
②観光等地域資源活用支援型		
1) 以下のいずれかに関する計画があるか。(①~④の該当する項目に「〇」)		
①歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画 ②観光圏整備法に基づく観光圏整備実施計画 ③文化観光推進法に基づく文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進に関する計画 ④その他()		〇〇に基づく〇〇観光圏整備計画
2) 都市再生整備計画において当該市町村における都市のコンパクト化の方針が記載されており、当該区域の整備が都市のコンパクト化と齟齬がないと認められる区域であるか。(市街化区域等を除く)		
③経過措置(まちなかウォーカーカブル推進事業は除く)		
1) 令和6年度末までに国に提出される都市再生整備計画に基づく事業であるか。		
2) 市街化区域又は区域区分が定められていない都市計画区域において設定される用途地域内のうち以下のいずれかに該当する区域であるか。 ・鉄道・地下鉄駅※から半径1kmの範囲内 ・バス・軌道の停留所・停車場※から半径500mの範囲内 ※ ピーク時運行本数が片道で1時間当たり3本以上あるものに限る。		〇〇線〇〇駅から半径1kmの範囲内